

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
京極町	京極地区	令和4年4月1日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2,414.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2,131.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	186.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	58.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	100.6ha
(備考)	

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

農業戸数は減少傾向にあり、1経営体当たりの耕作面積は増加の一途をたどっており、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方がますます多くなり、新たな農地の受け入れに限界が予想されることから、多様な担い手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中山間地域である本地区においては、農業就業人口の高齢化や後継者不足による離農に伴い、農地の利用集積が進み輪作体系を確立すべく、農業者の意識向上は高まってきているが、経営規模拡大に見合う技術、経営規模に必要な機械装備の導入など、これらに伴うコストの低減や労力の適正化など、営農技術が追いついていないことで、経営改善を阻んでいる状況にあり、利用集積上の障害になっている。

新技術の導入による品質の向上と生産コストの縮減、優れた経営感覚を備えた担い手育成による地域営農システムの確立が急務となっている。

本地区においては、農地の飛び地が多く、通い作で農業を行なっている経営体が多いことから、中心となる経営体に対し地域の話合いを促し、農地中間管理機構の活用を含めた周知を行なうことなどにより、効率的な農地利用集積を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成すること

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針 近年の異常気象下において、暗渠排水や土層改良など、迅速な農地基盤整備等の実施意向が少なくないため、現在、京極地区全域が重点実施地区とする設定期間中にもあることから、機構関連事業の制度趣旨を周知することに努め、積極的かつ効果的な事業活用を推進していく。こうした取り組みを通じ、農地を効率的に担い手に集積し、持続的な農業経営につなげていく。
基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や優良農地の確保と保全、担い手への農地集積・集約化を図るため、良好な作物生産基盤を整え、持続可能な農業の確率維持に取組む。
鳥獣被害防止対策の取組方針 被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、「鳥獣被害防止計画」に基づき、猟友会をはじめ関係機関、組織の連携により、それぞれの役割分担において体制(鳥獣被害防止対策協議会)を整え、電気柵や威嚇機等の資材の導入・更新や狩猟免許取得経費に対する補助を実施するなど、防御と捕獲の施策に取組む。
災害対策への取組方針 水災害リスクの回避のため、機能低下が懸念される用排水路等の保安全管理や、農地が有する貯留機能の多面的な公益的役割の発揮に向けた、地域住民による活動支援に取組む。
その他の取組方針 ・安心安全な食料生産を通じた産地ブランドの安定供給 ・農業農村を支える多様な意欲ある人づくり ・農業農村に対する理解の促進

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
	計			

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。